

新型コロナウイルス感染症に関する各種相談窓口一覧

静岡県発熱等受信相談センター

電話での相談を通じ、新型コロナウイルス感染症の疑いのある人を専門の医療機関（帰国者・接触者外来）に確実につなげるよう調整を行う。

東部保健所（清水町民）	平日8時30～17時15分	電話番号：050-5371-0561
		電話番号：050-5371-0562 ファックス：054-281-7702
	上記以外の時間（土日・祝日含む）	電話番号：050-5371-0561
		ファックス：054-281-7702

感染予防等、新型コロナウイルス感染症に係る一般的な健康相談窓口

感染予防等、新型コロナウイルス感染症に係る一般的な健康相談窓口

静岡県疾病対策課	平日8時30分～17時00分	電話番号：054-221-8560
		電話番号：054-221-3296
厚生労働省相談窓口	9時00分～21時00分 （土日・祝日も実施）	電話番号：0120-565653 （フリーダイヤル）
町保健センター	平日8時30分～17時15分	電話番号：055-971-5151

特別定額給付金

全国民に1人当たり10万円給付する特別定額給付金に関する相談

総務課	平日8時30分～17時15分	電話番号：055-981-8230
-----	----------------	-------------------

町立小中学校に関する相談窓口

町立小中学校の教育活動に関する相談

教育総務課	平日8時30分～17時15分	電話番号：055-981-8221
-------	----------------	-------------------

町立幼稚園・町立保育所・放課後児童教室・子育て支援センター等に関する相談窓口

各施設に関する相談

こども未来課	平日8時30分～17時15分	電話番号：055-981-8227
--------	----------------	-------------------

消費生活に関する相談窓口

消費生活に関する相談窓口

産業観光課	平日8時30分～17時15分	電話番号：055-981-8238
-------	----------------	-------------------

児童手当・児童扶養手当に関する相談窓口

児童手当・児童扶養手当の申請等に関する相談窓口

こども未来課	平日8時30分～17時15分	電話番号：055-981-8215
--------	----------------	-------------------

静岡県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金

静岡県の新型コロナウイルス感染拡大防止協力金に関する相談

静岡県新型コロナウイルス 感染拡大防止協力金センター	平日9時00分～17時00分	電話番号
		090-9023-8443・090-9023-8488
		090-9023-8577・090-9023-8796 090-9023-8813・090-9023-8864

清水町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

清水町の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金に関する相談

産業観光課	平日8時30分～17時15分	電話番号：055-981-8239
-------	----------------	-------------------

清水町新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者応援給付金

清水町の新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者応援給付金に関する相談

(新型コロナウイルスの影響で売上げが減少している小規模事業者への給付金です。)

産業観光課	平日8時30分～17時15分	電話番号：055-981-8239
-------	----------------	-------------------

融資に関する相談窓口

セーフティネット保証制度4号、5号及び危機関連保証を利用する町内事業者に対する相談

※融資の申込みは各取扱い金融機関にお問い合わせください。

清水町商工会	平日8時30分～17時00分	電話番号：055-975-6987
産業観光課	平日8時30分～17時15分	電話番号：055-981-8239

納税に関する相談

徴収猶予の特例制度について

※特例の実施については、関係法令案が国会で成立してからになります。

税務課	平日8時30分～17時15分	電話番号：055-981-8219
-----	----------------	-------------------

生活支援貸付制度

静岡県社会福祉協議会の生活福祉資金（福祉資金・総合支援資金・新型コロナウイルス特例貸付(緊急小口)）の貸付相談

清水町社会福祉協議会	平日9時00分～16時30分	電話番号：055-981-1665
厚生労働省相談窓口	9時00分～21時00分 (土日・祝日も実施)	電話番号：0120-46-1999 (フリーダイヤル)

※清水町社会福祉協議会には事前予約を、お電話にてお願いいたします。

住居確保給付金

住居を失うおそれがある方への家賃補助に関する相談
※事前に電話にて、相談時間の予約をお願いいたします。

清水町社会福祉協議会	平日 9 時00分～16時30分	電話番号：055-981-1665
------------	------------------	-------------------

フードバンク

食糧支援等の相談

清水町社会福祉協議会	平日 9 時00分～16時30分	電話番号：055-981-1665
------------	------------------	-------------------

こころの健康に関する相談

新型コロナウイルス感染症の影響による心の悩み相談

SNS心の相談	平日18時00分～21時30分 土日祝日14時00分～21時30分	「新型コロナウイルスSNS心の相談」を検索し、利用規約に同意すると相談可能
新型コロナこころの健康相談電話	平日10時00分～12時00分 平日19時00分～21時00分	電話番号：050-3628-5672

DV被害者に対する相談窓口

新型コロナウイルス感染拡大に伴いDV被害相談体制を強化しています。

※SNS相談、メール相談、WEB相談等もあり（詳細は、<https://soudanplus.jp>にアクセス）

令和2年5月1日(金)から外国語相談も開設予定

DV相談+ (プラス) (内閣府男女共同参画局相談窓口)	9時00分～21時00分 (4月29日から24時間対応)	電話番号：0120-279-889
静岡県配偶者暴力相談支援センター	9時00分～20時00分	電話番号：054-286-9217